

歯科技工士法制定ならびに日本歯科技工士会創立 50 周年記念大会

式 辞

平成 17 年 9 月 18 日
社団法人日本歯科技工士会
会長 中西 茂昭

本日ここに天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、『歯科技工士法制定ならびに日本歯科技工士会創立 50 周年記念大会』を、「ささげよう この技術 半世紀の貢献そして未来へ」の大会テーマのもとに開催できますことは、歯科技工士のひとりとして無上の喜びでございます。そして、歯科技工士の誕生を祝う誉を、法制定以前の半世紀の先人と、法制定以後の半世紀に改善を続けられた先輩諸氏に、心からの感謝をもって捧げたいと存じます。

歯科技工を専門に担う者は、すでに百年以上前から存在いたしました。法律をつくろうとした当時の人たちの困難に立ち向かう情熱は、どれほどであったことでありましょう。その思い、その苦勞が、昭和 30 年 8 月、今からちょうど 50 年前に「歯科技工法」として結実いたしました。歯科技工に係る資格・業務・教育の体系法令が、このように整然と存在することは、世界では未だ稀であります。

法制定と同じくして創立された日本歯科技工士会は、先達による不撓の歴史であります。その精神は、寺元武士初代会長から、矢部金次郎、中筋勇吉、鈴木吉夫、森谷誠司、堤満男、酒井清二、佐野恵明という歴代会長へと連綿と受け継がれ、現在を預かる私中西茂昭もその歴史を重く受けとめ、一層の研鑽を積む所存であります。そして次の半世紀に向けて、今考えられる最良の環境を後進に引き継ぐことが現在の私たちに課せられている大きな責務であることを強く自覚いたします。

すべての歯科技工士は、間違いなく、国民の口腔機能の改善に大きく寄与してまいりました。そしてこれからも、日本国民全てが元気で長生きしていただけるよう、歯科技工士として、もてる職能を余すことなく発揮してまいります。

歯科技工士の半世紀を祝うこの大会は、国民歯科保健政策の成果を讃えるものであり、同時に、多くの課題に向かい合う覚悟を確認する機会であると存じます。歯科技工士は、いま、懇願から主張へと変わりつつあります。皆さん、いまこそ、集い語らい、目指し引継ぎ、自ら汗をかき、一步前へ進もうではありませんか。

栄えあるこの大会を、天皇皇后両陛下の御臨席のもとで開催できます万感の喜びを、全国の歯科技工士そしてその家族、さらにはアジア・太平洋地域の私たちの大切な仲間とともに共有できますことを、歯科技工士組織を代表し、ここに改めて心からの感謝として申し上げ、私の式辞といたします。